

2024年6月21日

～NITTOKUと三井住友海上が連携～

マイクロチップ購入者向け ペット賠償責任保険の提供を開始

NITTOKU株式会社（本社：埼玉県さいたま市、代表取締役社長：笹澤純人、以下NITTOKU）と、三井住友海上火災保険株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：船曳真一郎、以下三井住友海上）が連携し、マイクロチップ（商品名：NITTOKUスマートチップⅡ）の購入者向けに、三井住友海上の個人賠償責任保険を提供する新たなサービスを開始します。本サービスでは、マイクロチップを装着したペットが他人にケガをさせた等の賠償事故による損害を補償します。

NITTOKUと三井住友海上は、本協業を通じて、人と動物が共生するよりよい社会の実現に貢献していきます。

1. 背景

マイクロチップは、犬や猫が迷子や地震など災害により飼い主と離ればなれになったときに固有のID番号を専用のリーダーで読み取ることによって身元を確認することができ、保護された犬や猫の返還をより確実にできるデバイスです。

また、環境省では、ペットの災害対策として、ペットと共に避難をする「同行避難」を推奨しています。

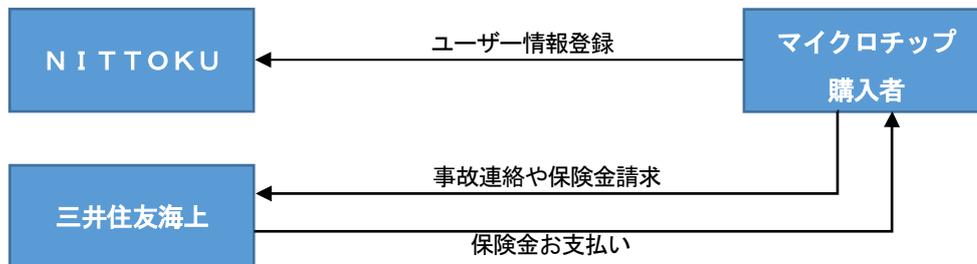
今回、ペット賠償責任保険の提供を通じて飼い主がより安心して同行避難できる環境を作ると共に日常でもペットと安心して生活できることを目指し、本サービスの開始に至りました。

※2022年6月1日に「改正動物愛護管理法」が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられています。犬や猫を家族に迎え入れたい飼い主は自分の住所や氏名を登録する必要があります。

2. 内容

NITTOKU製マイクロチップのユーザー情報登録を完了された方を対象に、ペット賠償責任保険を提供します。飼い犬が散歩中に通行人にかみつিকেガをさせた／飼い猫が知人のかばんをひっかいて破損させた等、NITTOKU製マイクロチップを装着したペットの所有者が、第三者に対する法律上の損害賠償責任を負担することによって被った損害を「最大300万円（1事故）」まで補償します。保険期間はユーザー情報登録の日から1年間です。

<ペット賠償責任保険の提供イメージ>



※ペット賠償責任保険は、NITTOKU製マイクロチップをペットに装着し、所定のユーザー情報登録を完了されたお客さまを被保険者として、NITTOKUが三井住友海上と締結する個人賠償責任保険です。

参考：NITTOKUスマートチップⅡの特長

動物用医療機器の製造業者として認証された福島県の自社工場で製造している国産マイクロチップです。

一般的なID番号の他に狂犬病予防接種情報や連絡先、名前などのデータ格納機能があり、インターネットがつかない状況でも格納したデータを読み取る機能があります。

本件に関するお問い合わせ先 RFID事業部 048-615-2114

※ニュースリリースに記載された内容などは発表日現在のものです。

今後予告なしに変更されることがありますので、あらかじめご了承ください。